

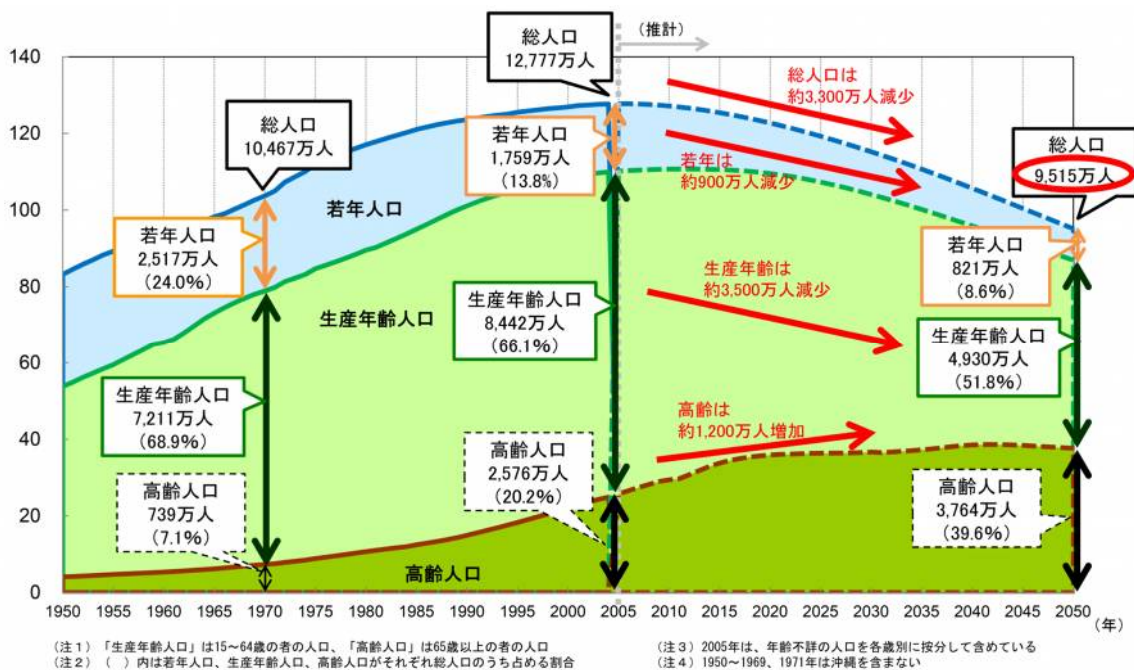
**これからの水問題を考える。  
人口減少社会の「国のかたち」を考える。**

八ッ場ダムが完成した。しかし、それより先 2018 年末には水道法が改正され、広域化、民営化がスケジュール化されてしまった。治水にあってもダムのない河川は皆無と言えるのに、豪雨のたび大きな被害が年中行事のように惹き起こされる。私たちは八ッ場ダム問題に取り組んで 15 年、水問題を直視してきた立場から、はなはだ雑駁な論考になるが、これからの河川・水行政のあるべき姿を考えてみたい。人口減少社会に求められる、あらゆるインフラの在り方と合わせ、国のかたちを考えてみたい。今を生きる私たちが何をすべきか、考えるよすがとしたい。

本稿は当 150 号で総論と水道事業を語り、次号 151 号で治水を語りたい。八ッ場ダム住民訴訟提訴から 15 年、本通信 150.151 号をもって一応の区切りとする次第である。

**人口増大だけに頼ってきた、この国の過ち**

人類は…というとなげさになるが、日本列島に人が暮らし始めて以来、この国の人口はひたすらに増え続けてきた。稲作、農機具の改良、明治の近代化など人口爆発はあっても、



極端な減少に出会うことなく増え続けてきた。※昭和の15年戦争を例外として。

江戸時代に萌芽をみた資本主義は、近代に入り本格的な経済システムとして定着・発展してきたが、これとても人口増大に支えられてきたと言える。人口増大の意味するところは、購買力のある若年層が常に創出されることにある。つまりはマーケットの拡大そのものなのだ。マーケットが拡大し続けるということは、ことさらに商才や事業の才がなくと

も、普通の人が真面目に努力すれば、資本主義経済の果実を得ることができたのだ。

しかし、このことが“資本主義は完全無欠”の幻想を生み、それが人口増大に支えられているという根本を省みることすらしなかったのである。

こうした驕りや錯誤が、人口減少により行き詰まった資本主義の修正を怠り、この国の将来を閉ざしてしまったと言える。

#### 40年は遅い政治家の気づき。



2017年9月、安倍首相は「国難突破解散」と称し、衆院を解散、総選挙に挑んだ。国難とは「少子化」のことだった。遅きに失するとは、もっと迅速に対応することだ。

少子化の兆しは60年以上も遡る。人口動態の将来を占う「合計特殊出生率」は、ひとりの女性が生涯に産む子供の数を示すのだが、2.07人で人口が維持される。この2.07を割ったのが1959年だった。その

後、団塊ジュニアの結婚により一時的に回復を見るが、国政をあずかり、統計を読み込むことが仕事ともいえる政治家や官僚が大筋を見誤る筈がない。何より国は5年おきに国勢調査を行い。それだけでなく年度ごと、月ごとの人口は、国でも自治体でも把握している。大目にみても1980年以降の人口増大を口実にした水源開発など公共事業は、意図して国民を欺いたものと言っても過言ではないだろう。

#### 安易に選んだ「経済成長至上主義」という迷路。

1980年代後半、合計特殊出生率は急激に下がり、その後は1.3~1.5をさまよっている。女性の出産年齢は統計上15歳~49歳としているから、下がり続けて来た出生数が、2000年以降さらに加速することは十分に予測されるものだった。一方、1991年にバブルが弾け、資本主義経済の行き詰まりは誰の目にも明らかだった。この両者を鑑みた時、国はこれまでとは違う道を選ぶべきだった。しかし国は、過去の「成功体験=経済成長」の罠から脱することができなかった。資本主義が抱える負の部分「弱肉強食」「市場原理」を野放しにする「新自由主義」の道を選んでしまった。

具体的には「小さな政府」の推進になる。

- 1.民間(企業)がやれるものは民間に。先に民営化された国鉄に続き、電電公社、専売公社、日本道路公団、営団地下鉄、空港などが続々と民営化されてきた。
- 2.世界で一番企業が活動しやすい国へ。大店舗法の廃止でシャッター街をうみ、FTA(自由貿易協定)・EPA(経済連携協定)の推進で国内産業を疲弊させ、法人税の減税、超低金利政策で投資先のない企業は内部留保を溜めこんでしまった。構造改革特区→国家戦略特区などで不明朗な事業に国費をつぎ込んでいる。
- 3.公務員の削減。労働者派遣法によって一般の労働者の非正規化が進んだが、多くの非正規公務員も生みだした。指定管理者制度による公務の外注と合わせ、職務に精通したプロの公務員を失ってしまった。

当然のことながら、これらの政策によっても人口減少によるマーケットの縮小は止る

ことはなかった。ただ「困った時の民営化」と「景気刺激策としての巨大公共事業」を繰り返して、人口減少社会に備えるべき「新たな国づくり」を怠ってしまったのである。

**人口減少する国のかたちをイメージする。**

**インフラの縮小・分散・連携。自然との共生。**

**その中に水問題を置いて考える。**

「新たな国づくり」を先送りし続けた政治のつけは、私たちが直面する水問題も例外ではない。無駄な水源開発にうつつを抜かした水道事業は投資の回収のめどが立たず、民営化へと逃げ込む算段だ。ダム偏重の治水は河川整備を怠り、水害が年中行事と化してしまった。いま私たちに求められるのは、縮小する社会を直視し、エネルギー、交通、産業構造、都市と地方、環境などとの整合性を図りながら、水問題の解決にあたることだろう。

### [利水＝水道事業]

**日本人口 9000 万人、茨城県人口 200 万人**

**40～50 年後の社会のインフラを、水道を考える。**

3. 11 の原発事故を受け、自然エネルギーへの回帰・地産地消がクローズアップされた。

限界集落、空き家の続出は人口減少の厳しさを突き付けている。こうした状況下において水道の広域化・民営化ほど近視眼的な政策はない。水道法改正の趣旨のひとつに「水道管の老朽化」があった。施設された水道管の内、人の住まない田園地帯、山間地に埋設されている長さはどれほどだろうか。筆者がいる長野原町（八ッ場ダムの現地）で見ると限り無人地域に埋設されている方がはるかに長いと思



われる。茨城県においても他県にあっても この道の下にも水道管は埋設されている同様の傾向が見られるだろう。水道管の長さは、人口の大小とは関係ないのだ。

**無謀な水源開発をみる。将来世代への負荷をみる。**

2017 年国立人口問題研究所は、2017 年度推計として、2065 年の日本人口を 8808 万人と発表。これより先 2015 年に茨城県は「茨城県人口ビジョン」なるものを発表。そこでの 2060 年県人口は 190 万人、参考値ながら 2110 年人口は 91 万人と推計している。わずか 40 年、50 年後のことだ。先ずはそこを目指して国土利用、インフラの在り方、そして水道を考えることになるが、今も続く無駄な水源開発の実態と将来への影響を見よう。

先ず 2016 年と 2060 年の茨城県の水需要を確認し共通認識としたい。

年 度	人 口	給水人口	給水率	1 人 1 日最大給水量	1 日最大給水量
2016 年	290 万人	274 万人	94.6%	349ℓ	95.6 万トン
2060 年	190 万人	182 万人	96.0%	349ℓ	63.5 万トン

※給水率はこれまでの伸びを参考。1 人 1 日最大給水量は減少傾向にあるが固定した。

この 2060 年度の 1 日最大給水量 63.5 万トンはどんな意味を持つだろうか。



下の表は茨城県が利根川水系に水利権を設定したダムだ。ご覧のように最初に完成したダムは1989年の渡良瀬遊水地になる。それまでは、これらのダムがない状況で水需要は賅われていた。では、その直前の1988年度の水需要実績を見てみよう。

1988年 人口281万人。給水人口216.2万人。1日最大給水量81.9万トンになる。

■茨城県が水利権を持つダムと開発水量			
	完成年度	開発水量	賅える人口
渡良瀬遊水地	1989	4.8	13.7
奈良俣ダム	1990	1.9	5.4
霞ヶ浦開発	1995	32.2	92.3
湯西川ダム	2012	1.9	5.4
八ッ場ダム	2020	9.4	27.0
霞ヶ浦導水(予定)	2023	44.9	128.7
思川開発(予定)	2024	5.9	16.9
合計		101.0	289.4

※水量単位:万トン/日 賅える人口:万人(一人349ℓとして)

で、あるならば2060年の1日最大給水量(予測)63.5万トンは、当然ダムなしでも賅えることになる。左表をもう少し見てみる。開発水量は日量101万トン。賅える給水人口は289万人だ。もうこれだけで2016年度の実績を上回っていることが分かる。当然のことながら、これらの他にも茨城県は水源を保有している。それは、左表にある2012年完成の湯西川ダムまでのものと、市

町村の保有水源を合わせたものになる。以下に表す。

2016年保有水源169.8万トン。これに八ッ場ダム以下の開発水量60.2万トンを加えると、2024年における保有水源は230万トンにも上る。賅える人口は659万人にもなるのだ。では上表のダムなしで賅えた1日最大給水量81.9万トンまで減少するのは何時になるだろうか。手元の計算では2025年になる。奇しくもすべてのダムが稼働する年になる。

先に触れた2016年度、2060年度と併記してみる

年度	人口	保有水源	給水人口	1日最大給水量	余剰水量
2016年	290万人	169.8万トン	274万人	95.6万トン	74.5万トン
2025年	276万人	230.0万トン	227万人	79.2万トン	150.8万トン
2060年	190万人	230.0万トン	182万人	63.5万トン	166.5万トン

説明するまでもないが、2025年には276万人口で659万人分の水源を保有し、383万人分もの余剰水を抱えてしまう。2060年には477万人分もの余剰水を抱えてしまうのだ。

こうして見ると、水道事業の破たんは、人口減少を無視した無謀な水源開発といえる。何より、上表にあるダム群は利水の上ではすべて無用になることが分かった。

**水道事業は市町村単位がいい。**

**水の地産地消の時代に戻ろう。その上で連携しよう。**

改めて1988年当時を考えてみよう。当時は平成の大合併の前になる。茨城県の市町村の数は現在の44の約2倍の83もあった。水道事業者にあつては、多数存在した簡易水道組合を含めると現在の数倍に及ぶと考えられる。現在から見れば細分化していたのだ。では、その細分化していた水道事業はどんな形態をしていたのだろうか。県営水道の供給はあったものの多くは自己保有水源で賅っていた。そして、その多くが地下水の利用だった。茨城県は合併を進めながら、簡易水道を切り捨て、市町村事業者の保有水源(主に地下水源)を削り、県営水道の供給拡大を図ってきたのだ。水道事業の広域化を図ってきたのだ。

市町村が自己保有水源を失ったのも、簡易水道組合が立ち行かなくなったのも政治がそうさせたからだ。理由は人口の増大にあつただろう。ならば人口減少時代にあつては、そ

の逆を行く思考から始めるべきだと思う。

先ず市町村水道を基本とする。合併した市町村はそれぞれ以前の水源を利用する。市街地と離れた集落も無理に一体化せず独自の水源(地下水など)を活かす。そして、それらすべてを含め市町村水道事業とするのだ。更には雨水の利用も欠かせない。水質の問題は、当時より格段に進歩した技術を活かせばいい。そのための電力も自然エネルギーによって自給する。災害などの緊急時には市町村内の水源、隣接する市町村との連携をもって対応すればいい。何より、東日本大震災の時、茨城県にあっては県営水道が一番被害を受け、市町村水道への供給はほぼ断たれてしまった。救ったのは市町村保有の水源だった。水源の分散は災害にも強いことは周知の事実なのだ。

現在の県営水道からの供給は人口動向、市街地や集落の縮小再編に合わせながら徐々に減らしてゆくことになるだろう。財政は水道料金を基本とするが、国や県は政策を転換し補助金などで支えることを基本とする。それでも無駄な水源開発に投下した費用よりはずっと安く上がるだろう。

## 2025年には霞ヶ浦開発は無用になる。

### 水質浄化はもちろん、美しい霞ヶ浦が甦る。

先に、2025年には上表のダムはすべて無用になると触れた。八ッ場ダムなど将来供給を受けるダムをも含め、すべて無用になるのだが、視覚的にイメージしやすい霞ヶ浦から考えてみよう。茨城県の水問題の最大のテーマは霞ヶ浦でもあるからだ。

1996年の霞ヶ浦開発の完成による「水がめ化」が問題(論争)の出発点になる。汽水域を失った湖は、それまでの水生植物を消滅し、水質は汚濁した。うなぎ、ワカサギ



なども激減。沿岸の生業であった漁業も補償という名で取り上げられてしまった。市民の側は「常陸川水門の柔軟運用」を提案、国や県は水質浄化事業として「下水道など浄化設備、浚渫」に数10億円もの巨費を投じてきた。

しかし、これらの議論も事業も、霞ヶ浦開発の存続を前提としたものだ。現実はそのを軽々と乗り越えてしまう。わずか5年後には霞ヶ浦開発そのものが無用になる。常陸川水門は解放、もしくは高潮と渇水時の海水の逆流抑制に限って使用すれば、昔のままの霞ヶ浦が甦るのだ。水道は1988年以前のシステム(設備)に手を加えればいい。工業用水は開発水量の半分も使っていない。循環水を使っている企業にとっては、過剰な契約水量は負担になっている。農業用水は、アサザ基金が提唱する北浦や鱒川から取水する工業用水の転用で賄える。

もう一度イメージしてみよう。霞ヶ浦は都心から70km、1時間強の距離でしかない。そこに美しい霞ヶ浦がある風景を。霞ヶ浦開発を必要とした1970年代は「経済成長のためなら何でもあり」という時代だった。力づくで自然を征服する時代だった。これからは、自然は自然のままに。自然の恩恵を美しく利用する産業構造の転換が求められている。ライフスタイルも例外ではない。

## 市民参加の事業運営

これまでの水道事業の失敗は、水道料金で事業の根幹を支える市民(住民)を、運営から外してきたことに尽きるだろう。たびたび触れてきたが、水道事業は費用のほぼすべてを、水道料金で賄う「総括原価方式」で運営されている。だから水道料金を払う需要者、私たち市民(住民)はただの受益者ではないのだ。視点を変えれば事業の主体とも言える、ところが、その主体である市民が事業運営の外に置かれてきてしまった。その歪んだ構造が、官僚の縄張りの対象となり、政治家の景気刺激策とやらで弄ばれ、無駄な水源開発や、茨城で言えば県営水道の拡大につながってきたのだ。もう失敗は許されない。これからは、私たち市民が水道事業の運営にかかわることが必須の条件だ。好例がある。民営から公営にもどったパリの水道事業「オード・パリ」運営の在り方だ。

### パリ市とオード・パリの運営目標

1.いかなる状況下でも質の高い水道水の供給を保証する。2.水道事業の中心に利用者を据える。3.厳正で透明性の高い経営を行う。4.水へのアクセスを保証する。5.水道管と設備の機能を保証する。6.資産の維持と活用のレベルを高く維持する。7.水道システムの未来を見据えたビジョンをつくる。8.社会的に進んだ企業モデルを提供する。9.環境保全に責任を持てる安定的なマネージメント・システムを実行する。10.飲料水以外の水の事業も同時に進める。

そして、公営事業「オード・パリ」を民主的に運営するため以下の組織が設けられた。

- ・オード・パリ経営評議会…パリ市議会議員 13 名(多数派 9 名、野党 4 名)、社員代表 2 名、環境関係者と利用者 3 名、その他、評議票を投ずる資格を認められた者 2 名。
- ・パリ水道オブザーバー…オード・パリの幹部と水道需用者(研究者、借家人、労働組合、環境団体)など。

これによりオード・パリの財政を含めたすべての情報がオープンにされた。同時に、この組織の代表者がオード・パリの理事会にも席を持ち関与することから、利用者の意思が最優先で政策に反映されるようになった。

上記のオード・パリを市町村名に変えればそのまま使えるだろう。オブザーバーの借家人とは、パリはアパートの住人が多く、家賃に水道代が含まれているからだ。日本でいえば、そこを市民(住民)にすればいい。

次号は治水について拙考をお送りします。

## ■第 15 回八ッ場ダムをストップさせる茨城の会 総会

日時：12 月 7 日 1 時 30 分 開場：午後 1 時

会場：取手市白山公民館 1F 会議室 1・2

講演：仮・八ッ場ダム台風 19 号で満水。実力か、危険なダムなのか。  
嶋津暉之（水源問題全国連絡会共同代表）

八ッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表：濱田篤信 船津寛

事務局：神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 携帯：090-4527-7768